

## 第 2 次尾三消防組合定員適正化計画の一部見直しについて

～消防力を維持するために～

令和 5 年度から消防職員を含む地方公務員の定年が延長され、役職定年の制度が整備されました。これにより、当組合は退職補充による新規採用のばらつきや高齢期職員の増加による消防力の低下という課題を解消するため、第 2 次尾三消防組合定員適正化計画（令和 5 年 3 月策定）の一部を下記のとおり見直しました。

### ●第 2 次尾三消防組合定員適正化計画（10 頁）

【図表 10 第 2 次定員適正化計画年次計画】

### 第2次尾三消防組合定員適正化計画（見直し後）

年度	R6	R7	R8	R9	R10
広域化	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目

#### 職員数

管内職員数・・・①	336	341	344	349	360
うち市町派遣職員数（主任・係長級）	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
うち定年延長者数（管内職員数溶け込み分）	(2)	(3)	(5)	(3)	(0)
うち定年延長者数（管内職員数増員分）				(5)	(10)

派遣職員・育休等職員数・・・②	6	7	4	7	8
・うち国・県等派遣職員数	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)
・うち育休/配偶者同行/病休職員数	(4)	(5)	(2)	(6)	(6)

総職員数・・・①+②	342	348	348	356	368
・前年度退職者数	△ 4	△ 6	△ 7	△ 3	0
・当該年度採用職員数	10	12	7	7	11